



わが家の防災対策

問合せ

危機管理課 ☎048-524-1111 内線333

◎防災メモ

家族の防災意識を高めるために、次のことについて家族で話し合っておきましょう。
※避難場所は36～38ページの表で確認し、家族の集合場所とともに記入しておきましょう。

●家族同士の連絡方法 ●家族の集合場所 ●避難場所 ●非常時持ち出し品の分担 ●火の始末の担当

		名称	電話番号
避難場所	洪水時		
	地震時		
家族の集合場所	洪水時		
	地震時		

◎災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板

大災害が起こったときに、家族や知人の安否情報を確認できます。

※どちらも大きな災害が発生したときのみ、利用可能になります。

●災害用伝言ダイヤル〔固定電話〕 → 安否情報を「声」で登録「忘れて171?」と覚えてください。



●災害用伝言板〔携帯電話・パソコン〕 → 安否情報を「文字」で登録

ご自身の安否情報を文字で登録でき、登録された安否情報は、携帯電話やパソコンからご確認いただけます。

NTT ドコモ <http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>
KDDI : au <http://dengon.zwel.ne.jp/>
ソフトバンク <http://dengon.softbank.ne.jp/>

非常時持ち出し品チェックリスト

食べ物など

- ミネラルウォーター
- ビスケット
- 乾パン
- レトルト食品
- 缶詰

救急・衛生

- 常備薬
- 消毒薬、傷薬
- 胃腸薬
- 目薬
- ばんそうこう・包帯

貴重品

- 現金
- 印鑑
- 預金通帳
- 保険証、免許証

衣類など

- 下着類
- 防寒着
- 寝具
- ヘルメット
- 軍手
- 雨具
- タオル

その他

- 携帯ラジオ
- 携帯電話
- モバイルバッテリー
- 懐中電灯、乾電池
- 缶切り、栓抜き
- スプーン、フォーク
- ろうそく、ライター
- ロープ
- ラップ
- 生理用品
- ティッシュ
- ウェットティッシュ
- 笛(ホイッスル)
- 眼鏡、老眼鏡



防災ひとくちメモ

いざというときの火の始末、初期消火の方法などをふだんから確認しておきましょう。また、飲料水・非常食・懐中電灯など非常時に持ち出すものについては、まとめてリュックサックなどに詰め、いつでも持ち出せるように準備しておくことで安心です。



行政センター・さくらめいと出張所・の取扱業務 駅連絡所

問合せ

市民課 内線 269
☎048-524-1111

届出書・申請書・証明書の種類	行政センター	さくらめいと出張所	駅連絡所
戸籍事務	出生届、婚姻届、死亡届など	○	○
	戸籍謄本・抄本などの交付	○	○
住民基本台帳事務	転入届、転出届、転居届など	○	○
	住民票の写し等の交付	○	○
印鑑登録事務	印鑑の登録や廃止の申請	○	○
	印鑑登録証明書の交付	○	○
税証明書	所得証明、納税証明、評価証明など	○	○

※さくらめいと出張所は日曜日、火曜日以外の取扱いです。土曜日は、住民異動届は取り扱わず、戸籍関係届は受領のみです。
※駅連絡所は、平日のみの取扱いです。
※その他の取扱業務については、市民課または各行政センターにお問い合わせください。

(令和2年3月1日現在)



本庁舎・妻沼行政センターの土曜開庁をご利用ください

問合せ

企画課 内線 216
☎048-524-1111

平日にお越しいただけない方のために、年末年始(12/29～1/3)を除き、毎週土曜日に、住民票や税関係の証明書の発行、印鑑登録、市税の収納等、一部の業務を行っています。
なお、本庁舎では、住民異動や、住民異動に伴うことも医療費受給資格申請、児童手当申請のほか、国民健康保険や後期高齢者医療等の業務の一部も行っていきます。

※他市町村や関係機関への照会が必要となる場合は、お取り扱いできないことがあります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。 🔍 土曜日も一部の窓口を開いています。 🔍 検索

取扱時間	開庁場所
8時30分～17時15分	市役所(本庁舎)
8時30分～12時30分	妻沼行政センター

※さくらめいと出張所でも土曜日に業務を行っています。(取扱時間:8時30分～17時15分、取扱業務は左記をご確認ください。)

(令和2年3月1日現在)